

---

# RCEPと東アジア経済統合

## 東アジアのメガFTA

清水 一史

Shimizu Kazushi

---

### はじめに

現在、世界で複数の巨大自由貿易協定（メガFTA）が実現に向けて交渉されている。アジア太平洋では2010年3月から環太平洋パートナーシップ（TPP）の交渉が進められ、さらに日本も交渉に参加することにより、他のメガFTAの交渉開始に大きな影響を与えている。2013年4月には日本と欧州連合（EU）間のFTA交渉が、2013年7月にはアメリカとEU間の環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）交渉が開始された。そしてそれまで構想はされたものの交渉には至らなかった東アジアにおいても、2010年5月に東南アジア諸国連合（ASEAN）が提案した東アジア地域包括的経済連携（RCEP）がついに交渉開始された。

東アジアではASEANが経済統合を牽引してきた。ASEANは、1976年から域内経済協力を開始し、1992年からはASEAN自由貿易地域（AFTA）を推進し、現在、2015年のASEAN経済共同体（AEC）の実現を目指している。また東アジアにおいてはアジア経済危機を契機に、ASEAN+3（日中韓）やASEAN+6（日中韓、インド、オーストラリア、ニュージーランド）などの、ASEANを中心とした重層的な協力が展開してきた。そしてASEANを軸としたASEAN+1のFTAが確立されてきた。しかしながら2008年からの世界金融危機後の構造変化のなかで、TPPが大きな意味をもち始め、それまで進展のなかった東アジア全体のFTAの確立を促し、RCEPが交渉開始された。RCEPは世界人口の約半分を含むメガFTAであり、2015年の実現を目指している。

本論では、東アジアのメガFTAであるRCEPがなぜ提案され交渉開始に至ったかの経緯について分析し、RCEPが世界経済や東アジア、そして日本にとってどのような意味をもつかについて考察したい。筆者は世界経済の構造変化の下でのASEANと東アジアの経済統合を長期的に研究してきた。本稿ではそれらの研究の延長として、RCEPと東アジア経済統合に関して考察したい。

### 1 ASEANと東アジアの地域経済協力

#### (1) ASEAN域内経済協力の展開とASEAN経済共同体

まず、これまでの東アジアの経済統合について振り返ってみよう。東アジアではASEANが従来唯一の地域協力であり、域内経済協力・経済統合を牽引してきた。1967年に設立されたASEANは、当初の政治協力に加え、1976年の第1回首脳会議と「ASEAN協和宣言」に

より域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、外資に対する制限のうえに企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであったが挫折に終わり、1987年の第3回首脳会議を転換点として、1985年9月のプラザ合意を契機とする世界経済の構造変化の下、「集团的な外資依存輸出志向型工業化戦略」へと転換した<sup>(1)</sup>。

1990年代に入ってASEANを取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化、すなわちアジア冷戦構造の変化、中国の改革・開放に基づく急速な成長と対内直接投資の急増等に促され、さらに域内経済協力の深化と拡大が進められ、1992年の第4回首脳会議からはAFTAが推進されてきた。とりわけ冷戦構造の変化はASEANに多大な影響を及ぼし、1995年にはASEAN諸国と長年敵対関係にあったベトナムがASEANに加盟、1997年にはラオス、ミャンマーが、1999年にはカンボジアも加盟し、ASEANは東南アジア全域を領域とすることとなった。

1997年のアジア経済危機を契機として、中国の急成長と影響力の拡大、世界貿易機関(WTO)による世界大での貿易自由化の停滞などの構造変化の下で、ASEANの目標はさらなる協力・統合の深化となった。2003年10月の第9回首脳会議における「第2 ASEAN協和宣言」は、ASEAN安全保障共同体(ASC)、AEC、ASEAN社会文化共同体(ASCC)から成るASEAN共同体(AC)の実現を打ち出した。AECは、ACを構成するこれら3つの共同体の中心であり、2020年までに物品・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を構築する構想であった<sup>(2)</sup>。AECの提案は、中国やインドなど競争者が台頭するなかで、ASEANの直接投資を呼び込む能力にASEAN首脳たちが危惧を抱いたからであった<sup>(3)</sup>。

2007年1月の第12回ASEAN首脳会議では、AEC創設を5年前倒しして2015年とすることを宣言し、同年11月の第13回首脳会議では、第1に全加盟国によって「ASEAN憲章」が署名され、第2にAECの2015年までのロードマップである「AECブループリント」が発出された。2008年からは、ブループリントの実施を確実なものとするために、スコアカードと事務局によるモニタリングを実施してきた。

2010年1月には先行加盟6カ国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ)で関税が撤廃され、AFTAが完成した。2010年10月の第17回ASEAN首脳会議では、AECの確立と域内格差の是正を後押しするために「ASEAN連結性マスタープラン」が出され、2015年のAECの実現に向けて着実に行動がとられてきた。

## (2) ASEANを中心とする東アジアの地域経済協力とFTA

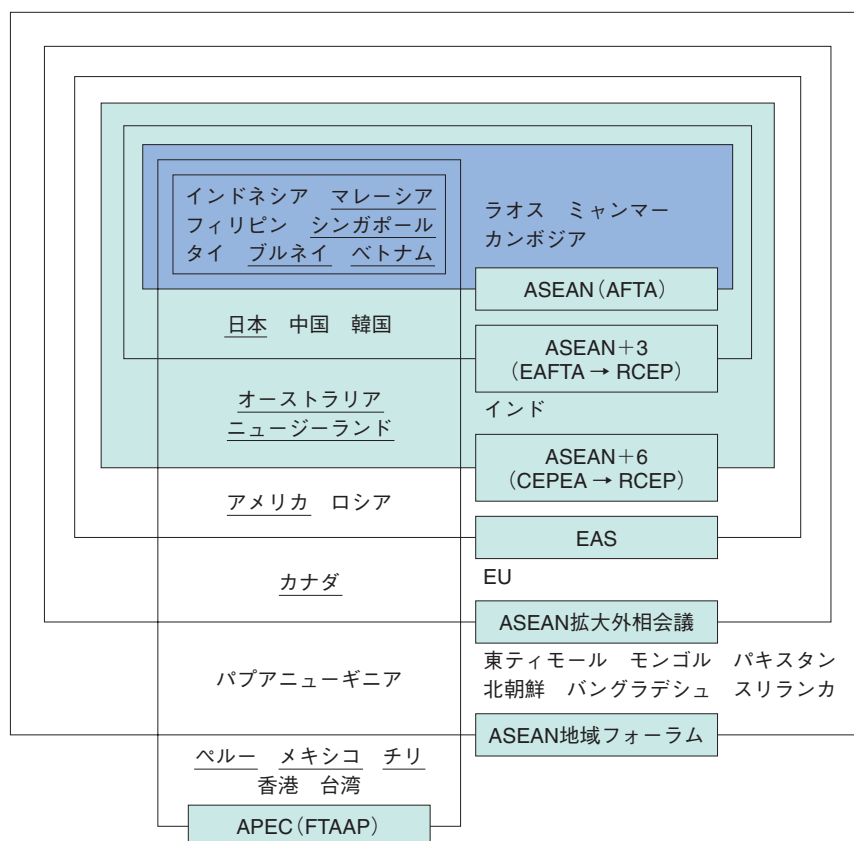
東アジア大の地域経済協力は、アジア経済危機直後の1997年12月の第1回ASEAN+3首脳会議を基点として開始された。1998年の第2回首脳会議では、ASEAN首脳会議に合わせて毎年開催されることが合意され、2003年5月にはASEAN+3財務相会議においてチェンマイ・イニシアチブ(CMI)が合意された。こうして通貨金融協力から東アジア大の地域経済協力が展開してきた。ASEAN+3は、通貨金融など19分野の協力を進め、広域のFTAに関しても13カ国による東アジア自由貿易地域(EAFTA)構想に合意した。

2005年の一連のASEAN首脳会議の際には、初の東アジア首脳会議(EAS)も開催された。参加国はASEAN10カ国、日本、中国、韓国に加えて、インド、オーストラリア、ニュージー

ーランドの計16カ国であった。EASは、ASEAN+3首脳会議とともにその後も毎年開催され、テーマとしてはエネルギー、教育、防災等を設定してきた。広域FTAに関して、2006年の第2回EASで16カ国による東アジア包括的経済連携（CEPEA）構想に合意した。

東アジアにおいては、FTAや経済連携協定（EPA）も急速に展開してきた。そのなかでもASEAN・中国自由貿易地域（ACFTA）、ASEAN・日本包括的経済連携協定（AJCEP）、ASEAN・韓国FTA（AKFTA）、ASEAN・インドFTA（AIFTA）など、ASEANを中心とするASEAN+1のFTAが中心である。ACFTAがそれらの嚆矢であり、ASEANと中国は2002年11月には「包括的経済協力枠組み協定」を締結し、2010年までに先行加盟6カ国と、2015年までに新規加盟4カ国（ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア）と関税を撤廃することを合意した。ACFTAに続き、AJCEP、AKFTAも締結された。2009年2月にはASEAN・オーストラリア／ニューージーランドFTA（AANZFTA）が締結され、8月にはASEAN・インド間で包括的経済協力枠組み協定の下での物品貿易協定が締結された。こうしてASEANを中心とするASEAN+1のFTA網が、東アジアを覆ってきた。しかしながら、東アジア広域のFTAに関しては、日本が推すCEPEAと中国が推すEAFTAが検討されてきたが、実際に交渉に入ることはできなかった。

第1図 ASEANを中心とする東アジアの地域協力枠組み



(注) ( )内は自由貿易地域（構想を含む）である。ASEAN：東南アジア諸国連合、AFTA：ASEAN自由貿易地域、EAFTA：東アジア自由貿易地域、EAS：東アジア首脳会議、CEPEA：東アジア包括的経済連携、RCEP：東アジア地域包括的経済連携、APEC：アジア太平洋経済協力、FTAAP：アジア太平洋自由貿易圏。下線は、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉参加国。

(出所) 筆者作成。

東アジアにおいては、アジア経済危機とその対策を契機に、地域経済協力が重層的・多層的に展開してきており、それが東アジアの地域経済協力の特徴となっている（第1図参照）。そしてその中心はASEANであった。第2節でも述べるが、ASEANにおいては、域内経済協力が、その政策的特徴ゆえに東アジアを含めより広域の経済協力を求める。それとともにASEAN拡大外相会議、ASEAN+3会議、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF）にみられるように、東アジアにおける交渉の「場」をASEANが提供し、自らのイニシアチブの獲得を実現してきた。ASEANをめぐるFTA構築競争もこれらの会議を主要な舞台としてなされてきた。そしてASEAN域内経済協力のルールが東アジアへ拡大してきたことも重要である。たとえば、ASEANスワップ協定（ASA）が、チェンマイ・イニシアチブとして東アジアへ拡大した。またAFTA原則が、ACFTAなどASEANを軸とするFTAに展開してきた。相互認証や基準認証等もASEANからはじめられている。さらにEASの参加基準もASEAN基準に基づくことになった。ASEAN憲章も、東アジアの憲章を方向付ける可能性がある。ASEANの域内経済協力・統合の深化と方向が、東アジア地域協力を方向付けてきたのである<sup>(4)</sup>。そして東アジア全体のFTAに関しても、ASEANに有利なASEAN+1のFTA網が構築され、広域のFTAは交渉には至らなかった。

## 2 世界金融危機後の変化と東アジア——TPP交渉とRCEPの提案

### (1) 世界金融危機後の東アジアとTPP

2008年の世界金融危機後の構造変化は、ASEANと東アジアにも大きな転換を迫った<sup>(5)</sup>。世界金融危機は、アジア経済危機から回復しその後発展を続けてきたASEANと東アジアの各国にとっても打撃となった。これまでのアメリカの過剰消費と金融的蓄積に基づいた東アジアと世界経済の成長の構造は転換を迫られ、世界経済は新たな段階に入った。そのような構造変化のなかで、新たな世界大の経済管理と地域的な経済管理が求められている。現在、WTOによる貿易自由化と経済管理の進展は困難であり、地域による貿易自由化と経済管理がより不可避となってきている。

東アジアにおいては、アメリカやヨーロッパのような域外需要の確保とともに、域内需要に基づく発展を支援することが、これまで以上に強く要請されている。東アジアは、他の地域に比較して世界金融危機からいち早く回復し、現在の世界経済における主要な生産基地ならびに中間財の市場であるとともに、成長による所得上昇と巨大な人口により、主要な最終消費財市場になってきている。それゆえ、東アジア域外とのFTAの構築とともに、ASEANや東アジア域内での貿易自由化や円滑化がいっそう必要なのである。

一方、世界金融危機後のアメリカにおいては、過剰消費と金融的蓄積に基づく内需型成長からの転換が迫られ、輸出を重要な成長の手段とすることとなった。オバマ大統領は2010年1月に輸出倍増計画を打ち出し、アジア太平洋にまたがるTPPへの参加を表明した。この計画の主要な輸出先は成長を続ける東アジアであり、そのためにもTPPへの参加が求められた。

TPPは、原則関税撤廃という高い水準の自由化を目標とし、また物品貿易やサービス貿易

だけではなく、投資、競争、知的財産権、政府調達等の非関税分野、さらに新たな分野である環境、労働、分野横断的事項等を含む包括的協定となる。2006年にP4として発効した当初は4カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ）によるFTAにすぎなかったが、アメリカが参加を表明し、急速に大きな意味をもつようになった。以上のような状況は、ASEANと東アジアにも影響を与え始めた。東アジアの需要とFTAをめぐって競争が激しくなってきたのである。

## (2) 2010年からのFTA交渉の加速

2010年は東アジアの経済統合にとって画期となった。1月にAFTAが先行6カ国で完成し、対象品目の関税が撤廃された。同時に、ASEANと中国、韓国、日本との間のASEAN+1のFTA網もほぼ完成し、ASEANとインドのFTA、ASEANとオーストラリア／ニュージーランドのFTAも発効した。6月には中国と台湾の間で、経済協力枠組み協定（ECFA）も締結された。

TPPにはアメリカ、オーストラリア、ペルー、ベトナムも加わり、2010年3月に8カ国で交渉が開始された。さらに10月にはマレーシアも交渉に加わった。2010年11月の横浜でのアジア太平洋経済協力会議（APEC）では、首脳宣言でアジア太平洋全体の経済統合の目標であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の実現に向けた道筋として、TPP、ASEAN+3（EAFTA）、ASEAN+6（CEPEA）の3つがあることに合意した。そのなかで唯一交渉が進められているTPPの重要性が大きくなってきた。

TPPがアメリカをも加えて確立しつつあるなかで、また日本の参加が検討されるなかで、中国の東アジア地域経済協力に対する政策も変化してきた。2011年8月には、ASEAN+6経済相会議において日本と中国は共同提案を行ない、日本が推していたCEPEAと中国が推していたEAFTAを区別なく進めることに合意し、貿易・投資の自由化を議論する作業部会の設置を提案した。また従来進展の遅かった日中韓の北東アジアのFTAも、3カ国による産官学の交渉が予定よりも早く2011年に終了し、進められることとなった。これらはASEANが東アジア地域包括的経済連携（RCEP）を提案する契機となった。

## (3) ASEANによるRCEPの提案

2011年11月には、今後の東アジア経済統合を左右する重要な2つの会議が開催された。11月12—13日のハワイでのAPEC首脳会議の際に、TPPにすでに参加している9カ国はTPPの大枠合意を結んだ。APECに合わせて、日本はTPP交渉参加へ向けて関係国と協議に入ることを表明した。カナダとメキシコも参加を表明し、TPPは東アジアとアジア太平洋の経済統合に大きな影響を与え始めた。TPPへのアメリカの参加とともに、日本のTPPへの接近が、東アジアの経済統合の推進に向けて大きな加速圧力をかけたと言える。

2011年11月17—19日には、インドネシアのバリでASEAN首脳会議、ASEAN+3首脳会議、EAS等が開催された。ASEAN首脳会議でASEANは、これまでのEAFTAとCEPEA、ASEAN+1のFTAの延長に、ASEANを中心とする東アジアのFTAであるRCEPを提案し、「RCEPのためのASEANフレームワーク」<sup>6)</sup>を提示した。貿易・投資自由化に関する3つの作業部会の設立も合意された。RCEPはその後、東アジアの広域FTAとして確立に向けて急速

に動き出すこととなった。

一連の会議では、ASEANのAEC構築を参加国全体で支援することが確認されるとともに、ASEAN提案の東アジアFTA（RCEP）を推進することが表明された。EASにはこの会議からアメリカとロシアが加わり、東アジアFTAをいっそう推進することとなった。オバマ大統領は、APEC首脳会議に続いてアジア重視を強調した。中国は、日本のTPPへの接近による影響を受け、一連の会議で東アジアの地域協力を強く支持すると同時に北東アジアの日中韓FTA構築の加速を表明した。

RCEPに関しては、2012年4月のASEAN首脳会議で、11月までにRCEPの交渉開始を目指すことに合意し、2012年8月には第1回のASEAN＋FTAパートナーズ大臣会合が開催された。第1回のASEAN＋FTAパートナーズ大臣会合では、ASEAN10カ国ならびにASEANのFTAパートナーである6カ国が集まり、16カ国がRCEPを推進すること、2012年11月に交渉を開始することに合意した<sup>(7)</sup>。同時にRCEP交渉の目的と原則を示した「RCEP交渉の基本指針及び目的」をまとめた（「RCEP交渉の基本指針及び目的」に関しては第4節で詳しく述べる）。

#### (4) RCEP提案の要因

本節の最後に、2011年にASEANがRCEPを提案した理由を考えてみたい。まず広域枠組みはASEANにとって成長に必要な反面、常に埋没の危険があり、それゆえに、自らの経済統合を他に先駆けて進めなければならない。そして同時に、埋没しないためには東アジアの地域協力枠組みにおいてもイニシアチブを確保しなければならない。ASEANにおいては、域内経済協力が、以下のような政策的特徴ゆえに東アジア地域協力を含めたより広域の経済協力を求めてきた。ASEAN域内経済協力においては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要である。すなわち1987年からの集団的外資依存輸出志向工業化の側面を依然として有している。そしてこれらの要因から、東アジアを含めた広域な制度やFTAの整備は不可避である。しかし同時に、協力枠組みのより広域な制度化は、常に自らの存在を脅かす。それゆえに、東アジア地域協力の構築におけるイニシアチブの確保と自らの協力・統合の深化が求められるのである<sup>(8)</sup>。

現在まではASEANは、AFTAを達成し、AECを打ち出して自らの経済統合を他に先駆けて進めることと、東アジアの地域協力枠組みにおいてイニシアチブを確保することで、東アジアの広域枠組みへの埋没を免れ、東アジアの経済統合をリードしてきた。1989年からのAPECの制度化の際にも、埋没の危惧はあった。しかしその後のAPECの貿易自由化の停滞により、またAFTAをはじめとする自らの協力の深化によって、それを回避してきた。1990年代後半からのASEAN＋3やASEAN＋6の制度化という東アジアの地域協力の構築の際には、それらの地域協力においてASEANが中心であること、ASEANが運転席に座ることを認めさせてきた。たとえば2005年からのEASにおいては、EASへの3つの参加条件を設定することで、イニシアチブを維持することに成功した。すなわち、ASEAN対話国、東南アジア友好協力条約（TAC）加盟、ASEANとの実質的な関係の3つの条件であった。

TPP確立への動きは、EAFTA、CEPEA、ASEAN+1のFTA網の延長としての、ASEANによるRCEPの提案をもたらし、これまで進展のなかった東アジアの広域FTAの実現に大きな影響を与えた。ASEANにとっては、東アジアのFTAの枠組みは、従来のようにASEANプラス1のFTAが主要国との間に複数存在し、他の主要国同士は相互のFTAを結んでいない状態が理想であった。しかし、TPP確立の動きとともに、日本と中国が東アジアの広域FTAを進める状況のなかで、ASEANは自身の中心性（セントラリティ）を確保しつつ東アジアFTAを推進するというセカンドベストを追求することとなったと言えよう。そして他方では、RCEP構築の動きが、さらにASEAN経済統合の深化を加速させるのである。

### 3 RCEP交渉開始と日本のTPP交渉参加

#### (1) RCEP交渉の立ち上げ

カンボジアのプノンペンでの第21回ASEAN首脳会議と関連首脳会議中の2012年11月20日には、ASEAN10カ国とFTAパートナー諸国との16カ国により、RCEP交渉立ち上げ式が開催された。そこでは、8月にまとめられた「RCEP交渉の基本指針及び目的」を承認し、RCEP交渉の立ち上げが宣言された。「RCEP交渉立ち上げに関する共同宣言文」では、①地域の貿易および投資の拡大を促進し、世界経済の成長および発展に寄与するため、地域の開かれた貿易および投資環境を構築する包括的で質の高いかつ互恵的な経済連携協定を達成する、②経済成長および衡平な経済発展を高め、経済協力を促進するとともに、地域統合を拡大および深化させる、③2013年早期にRCEP交渉を開始し2015年末までに交渉を完了させることを目指す、ことを宣言した<sup>9)</sup>。こうして東アジア広域のFTAがついに交渉されることとなった。また同日には、日中韓の経済貿易相が2013年に日中韓のFTAの交渉を開始することに合意した。

TPPに関しては、2013年11月6日にオバマ大統領が再選され、アメリカのアジア重視とTPP推進の政策が続けられることとなり、交渉がさらに進められてきた。12月3日からのニュージーランドのオークランドでの第15回TPP交渉会議では、初めてカナダとメキシコが参加し、交渉参加国は11カ国に拡大した。

#### (2) 日本のTPP交渉参加とRCEP交渉の開始

TPPでは、日本の交渉参加も焦点となった。日本は、2012年春のTPP交渉参加を見送り、9月にも11月にも交渉参加を表明できなかった。与党内の合意が形成できず、農業など国内利害関係者との調整も進まなかったからであった。TPPにおいては、日本が2011年に交渉参加の意向を表明したことが、メキシコ、カナダの交渉参加につながり、RCEPと日中韓のFTAに向けての動きにつながった。日本が玉を突いたことが大きな影響を与えたと言える。しかし、玉を突いた日本が躊躇している間に、各国が経済統合とFTAへ向けて進んでしまった。

2012年12月26日に就任した安倍晋三首相は、就任後初の外国訪問先として2013年1月にベトナム、タイ、インドネシアを訪問してASEAN重視を示すとともに、TPP交渉参加への道を探ってきた。2月22日にはワシントンでオバマ大統領と会談して「TPPに関する日米共

同声明」を発表し、3月15日について日本のTPP交渉参加を正式に表明した。

日本のTPP交渉参加表明は、東アジアの経済統合とFTAにさらに大きなインパクトを与え、交渉が急加速することとなった。日中韓は、3月26日に日中韓FTAへ向けた第1回交渉をソウルで開催した。日中韓のFTAは中国と韓国が先行していたが、日本のTPP交渉参加表明をきっかけに3カ国のFTAへ向けて動き出した。また3月25日には、日本とEUが経済連携協定（EPA）の交渉開始を宣言した。これまで動かなかった日本とEUの交渉も、ついに動き出すこととなった。日本のTPP交渉参加は、東アジアの経済統合だけでなく、日本とEUのメガFTAをも後押ししたのである。

RCEPも5月9—13日にブルネイで第1回交渉会合が開催された。RCEP第1回交渉では、高級実務者レベルの貿易交渉委員会会合とともに、物品貿易、サービス貿易および投資に関する各作業部会が開催された<sup>(10)</sup>。その後、8月19日にはブルネイで第1回RCEP閣僚会合が開催され、9月24—27日にオーストラリアのブリスベンで第2回交渉、2014年1月20—24日に第3回交渉、3月31—4月4日に中国の南寧で第4回交渉が開催されている。

TPP交渉への日本の参加に関しては、4月にはアメリカを含めすべての交渉国により日本の参加が合意され、4月24日には米通商代表部（USTR）が議会でTPP交渉への日本の参加を認める意図を通知した。そして7月23日にマレーシアのコタキナバルでの第18回TPP交渉会合において、日本がついにTPP交渉に参加することとなった。日本のTPP交渉参加が実現するなかで、11月29日には韓国もTPP交渉参加を表明した。TPPに日本が交渉参加し、TPPは世界第1位と第3位の経済大国を含む巨大なFTAとなることが予想され、RCEPと東アジアの経済統合の実現にさらに圧力をかけた。

ただしTPPの交渉妥結は2013年内になされず、2014年に持ち越されてしまった。TPPは東アジアの経済統合を後押ししてきており、TPP交渉が滞ると、RCEPを含め東アジアの経済統合の動きが滞る可能性がある。またRCEPを質の高いFTAとすることが困難となる可能性がある。

#### 4 RCEPの基本内容とRCEPが与える諸影響

##### (1) RCEPの基本内容

RCEPは現在交渉中であり詳細な内容は不明であるが、「RCEP交渉の基本指針及び目的」が、RCEPの目的や基本的な内容について述べている。前文では、①RCEP交渉を立ち上げる目的は、ASEAN加盟国およびASEANのFTAパートナー諸国の間で、現代的な包括的な質の高いかつ互恵的な経済連携協定を達成することである、②RCEP交渉に当たっては、新たな地域的経済構造におけるASEANの中心性、および、参加国間の経済統合、衡平な経済発展および経済協力強化を支援し貢献することについてのASEANのFTAパートナー諸国の利益を認識するとし、その目的やASEANの中心性、経済協力強化などについて明記した<sup>(11)</sup>。

「RCEP交渉の原則」については、以下の8項目を述べている。①RCEPはWTOと整合的である、②既存のASEAN+1FTAよりも相当程度改善した、より広く深い約束がなされる、③貿易および投資を円滑化する規定、参加国間での貿易および投資関係の透明性を向上さ



せる規定、および国際的、地域的サプライチェーンへの参加国の関与を促進する規定を含む、④特別かつ異なる待遇ならびにASEAN加盟国の後発開発途上国に対する追加的な柔軟性についての規定を含む、⑤ASEAN + 1FTAおよび参加国間の二国間・多数国間FTAは存続し、RCEP協定のいかなる規定もこれらの二国間・多数国間FTAの条件に影響を及ぼすことはない、⑥当初から交渉に参加しなかったASEANのFTAパートナー国は、他のすべての参加国が合意する条件に従い、交渉への参加が許される、⑦技術協力および能力開発に関する規定は、RCEPに参加する途上国および後発開発途上国に対して利用可能となりうる、⑧物品貿易、サービス貿易、投資およびその他の分野の交渉は並行して行なわれる<sup>(12)</sup>。RCEP交渉の原則においては、これまでのASEAN + 1を超えるFTAを目指すこと、貿易・投資を促進し国際的サプライチェーンを支援することを述べた。また域内途上国への特別かつ異なる待遇とASEAN後発途上国への規定は、TPPなどと異なる特徴と言えよう。

「交渉分野」に関しては、①物品貿易（実質上すべての物品貿易についての関税および非関税障壁を漸進的に撤廃することを目指す）、②サービス貿易（サービス貿易に関する制限および差別的な措置を実質的に撤廃する）、③投資（自由な、円滑な、かつ、競争力のある投資環境を作り出すことを目指す。投資交渉は、促進、保護、円滑化、自由化の4つの柱を含む）とともに、④経済および技術協力、⑤知的財産（貿易および投資に対する知的財産権関連の障壁を削減することを目指す）、⑥競争、⑦紛争解決、⑧その他の事項（新たに生じる事項も考慮する等）、についても述べた<sup>(13)</sup>。

交渉分野に関しては、物品貿易、サービス貿易、投資、経済技術協力、知財権、競争、紛争解決を含み、包括的なFTAとなっている。ただしTPPと異なるのは、環境、政府調達、労働、分野横断的事項を含んでいないことである。RCEPの内容は、ASEANが牽引していることから、AECとASEAN + 1FTAが扱う分野とほぼ重なっている。RCEPも、ASEANのルールが東アジアへ拡大する例と言える。

## (2) RCEPが与える諸影響

RCEPによって、世界人口の約半分と世界の国内総生産（GDP）の約30%を含むメガFTAが東アジアに実現することになるが、それではRCEPという東アジアのメガFTAが実現することによって、東アジア経済や世界経済にどのような影響を与えるかを考えてみたい。

第1に、RCEPの実現は、東アジア全体で物品・サービスの貿易と投資を促進し、さらに新たな通商分野のルール化に貢献し、東アジア全体の発展成長に資するであろう。物品貿易の自由化はもちろん、サービス貿易の自由化は、域内需要の拡大とともに今後の東アジアの成長にとって重要であり、また域内投資の促進・保護・円滑化・自由化は、東アジアの発展成長に不可欠である。

第2に、東アジアの生産ネットワークあるいはサプライチェーンの整備を促進し、それにより東アジア全体の発展成長に大いに資するであろう。東アジアは世界の成長地域でありその成長を生産ネットワークが支えている。RCEPは従来の5つのASEAN + 1の延長に16カ国によるFTAとなり、これまでFTAが結ばれていなかった諸国をも繋ぎ、東アジアの生産ネットワークをさらに整備するであろう。原産地規則においても、従来のAFTAと5つの

ASEAN + 1FTA においては、①域内原産割合40%あるいは関税番号変更基準（ACFTAとAIFTA以外のFTA）、②域内原産割合40%（ACFTA）、③域内原産割合35%かつ関税番号変更基準（AIFTA）が併存していたが、RCEPによって自由度の高い統一された原産地規則が採用される可能性がある<sup>(14)</sup>。また16カ国を含むRCEPによって、従来のFTAでは達成できなかった累積付加価値を達成することも可能になるであろう。これらは、東アジアで生産ネットワークを構築してFTAを利用する日本企業にとっても、きわめて重要な要件である。

第3に、域内の先進国と途上国間の経済格差の縮小に貢献し、東アジア全体の発展に貢献する可能性もある。RCEPにより格差がいつそう拡大する可能性も否定はできないが、RCEPにはTPPなどと異なり域内途上国への優遇措置や経済協力の規定がある。経済格差の縮小に関しては、AECの実現に向けての課題であるASEAN域内の格差縮小にも貢献する可能性がある。

第4に、RCEPの実現は、AECを実現と深化に向けて追い立てるであろう。ASEANにとっては、常に広域枠組みに埋没してしまう危険があり、それゆえに自らの経済統合を他に先駆けて進めなければならない。そしてAECの実現と深化が、RCEPの実現と深化を可能にするであろう。

第5に、RCEPがTPPを追い立てる可能性もあろう。現在まではTPPがRCEPを追い立ててきている。それゆえTPP交渉が停滞するとRCEPも停滞する可能性がある。しかしながら逆にRCEPの交渉が順調に進み、TPPに先んずればTPPを追い立てる可能性も考えられる。TPPを含めて世界のメガFTAを推進するために、RCEPの交渉進展が望まれる。

最後に、長期的にRCEPとTPPによりアジア太平洋全体のFTAであるFTAAPの実現が期待され、世界貿易体制においても、WTO交渉が停滞するなかで世界大の貿易自由化と新たな通商ルール構築に貢献することが期待される。世界大の貿易自由化と新たな通商ルール構築は、TPPとともにRCEPの実現にも掛かっている。

### (3) RCEP交渉と参加各国

今後、交渉が妥結しRCEPが実現するかどうかは、各国の事情にもよるであろう。現在の交渉参加国の状況を若干検討してみたい。まずASEANである。ASEANがRCEPを提案した事情は、前節で述べた。RCEPはASEANが提案して進めてきており、また交渉16カ国中の10カ国がASEAN諸国であり、RCEP交渉が妥結できるかはASEANに大きく依存する。RCEPの規定もAECに合わせたものになるであろう。RCEPが妥結できるか、そしてRCEPがどのようなFTAとなるかは、ASEANとAECの深化に依存する。ASEANにおいては、ASEAN先行加盟各国の利害とともにASEAN新規加盟国の利害も重要である。ASEAN新規加盟国に対しては、域内途上国への特別かつ異なる待遇とASEAN後発途上国への規定、経済協力の規定が推進要因となる可能性がある。

次に日本の立場である。そもそも日本のTPP交渉への接近がRCEPの提案と交渉を後押しした。日本は農業分野等を抱えながらも東アジアの貿易自由化を進める立場にあり、新たな通商ルールに関しても推進する立場にある。日本企業の東アジアでの生産ネットワークの利用のためにも、RCEPはきわめて有用である。中国や韓国とのFTAが、日中韓FTAでは

なくRCEPによって可能となる場合も考えられる。日本は、RCEPの早期の実現と、質が高く包括的なFTAの実現を進める役割がある。

中国はTPPへの対抗があり、インドやASEAN各国等への輸出の期待もあり、RCEPを進める立場にある。しかしそれは前節でみてきたように、TPP交渉の進展によるであろう。韓国はRCEP交渉参加国とすでにFTAを構築中であり、RCEPによって大きな影響は受けないという立場であろう。最後に、RCEP交渉国のなかでオーストラリアとニュージーランドは、最も自由貿易を強く推し進める立場をとってきており、TPPと同様に関税の原則撤廃と質が高く包括的なFTAを求めるであろう。他方、インドは最も自由貿易とFTAに消極的である。AIFTAの原産地規則も、5つのASEAN+1FTAのなかで最も厳しい条件である。RCEPにおいては、対極にあるオーストラリア・ニュージーランドとインドをも含めて交渉をまとめなければならない。今後、各国間利害を調整して早期に高度かつ包括的なメガFTAを実現することが、世界のメガFTA競争のなかで後れをとらないためには不可欠となる。

### おわりに

東アジアではASEANが経済統合を牽引し同時に東アジアの地域協力とFTAにおいても中心となってきたが、世界金融危機後の変化は、ASEANと東アジアの経済統合をさらに追い立てている。世界金融危機後のアメリカの状況の変化は、対アジア輸出の促進とともにTPPへの参加を促し、アメリカを含めたTPP構築への動きは、日本のTPPへの接近とともに、ASEANのRCEP提案につながり、東アジアのメガFTAが実現に向かってきた。

RCEPは、これまでのASEAN+1を超えるFTAを目指し、交渉分野も物品貿易、サービス貿易、投資、経済技術協力、知財権、競争、紛争解決を含む包括的FTAとなる。RCEPの実現は、東アジア全体で貿易と投資を促進し、生産ネットワークの整備を促進し、東アジア全体の発展成長に資するであろう。また世界大の貿易自由化と新たな通商ルール構築にも貢献するであろう。ただし交渉が妥結しRCEPが実現するどうかは、各国の事情にも大きく左右される。RCEPを提案したASEANの役割はとりわけ重要である。RCEPが妥結できるか、そしてRCEPがどのようなFTAとなるかは、ASEANとAECの深化に依るであろう。最近の事情では、南シナ海をめぐるASEANと中国の関係や、日中韓関係が、RCEPの実現に負の影響を与えることも危惧される。

RCEPの実現においては、日本の役割もきわめて重要である。日本は、RCEPの早期の実現と質が高く包括的なFTAの実現を進めなければならない。東アジアは日系企業にとっても最重要な生産拠点と市場であり、効率的な生産ネットワークの実現のためにもRCEPの実現が求められる。そして日本は、RCEPとともにTPPなど世界のメガFTAを推進しなければならない。TPPは東アジアの経済統合を後押ししてきており、TPP交渉が滞ると、RCEPと東アジアの経済統合の動きが滞る可能性がある。さらに日本には、RCEPとTPPを繋ぎFTAAPへ導く役割、世界大で貿易・投資の自由化を進め世界の通商ルールを確立していく役割が期待される。世界第3位の経済大国であり、成長する東アジアに位置する日本の世界経済と東アジアに対する責任は大きい。

- (1) 以下、本節の内容に関して詳細は、清水（1998）、同（2008）を参照。
- (2) “Declaration of ASEAN Concord II” (<http://www.asean.org/news/item/declaration-of-asean-concord-ii-bali-concord-ii>). AECに関しては、石川・清水・助川（2009）、同（2013）、等を参照。
- (3) Severino（2006）, pp. 342–343.
- (4) 清水（2008）、参照。
- (5) 世界金融危機後の構造変化とASEAN・東アジアに関しては、清水（2011）、参照。
- (6) “ASEAN Framework for Regional Comprehensive Economic Partnership” (<http://www.asean.org/news/item/asean-framework-for-regional-comprehensive-economic-partnership>).
- (7) “First ASEAN Economic Ministers Plus ASEAN FTA Partners Consultations, 30 August 2012, Siem Reap, Cambodia” ([http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/asean/pdfs/asean\\_fta\\_jms\\_1208](http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/asean/pdfs/asean_fta_jms_1208)).
- (8) 清水（2008）、参照。
- (9) “Joint Declaration on the Launch of Negotiations for the Regional Comprehensive Economic Partnership” ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_01.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_01.pdf))、日本語訳 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_02.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_02.pdf)).
- (10) [http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6\\_000199.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press6_000199.html)
- (11) “Guiding Principles and Objectives for Negotiating the Regional Comprehensive Economic Partnership” ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_03.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_03.pdf))、日本語訳 ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_04.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_04.pdf)).
- (12) 同上。
- (13) 同上。
- (14) 助川成也「RCEPで既存のFTAの統合も」『通商弘報』2013年7月3日号。

#### ■参考文献

- “ASEAN Framework for Regional Comprehensive Economic Partnership” (<http://www.asean.org/news/item/asean-framework-for-regional-comprehensive-economic-partnership>).
- “Guiding Principles and Objectives for Negotiating the Regional Comprehensive Economic Partnership” ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_03.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_03.pdf)).
- “Joint Declaration on the Launch of Negotiations for the Regional Comprehensive Economic Partnership” ([http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120\\_03\\_01.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/24/11/pdfs/20121120_03_01.pdf)).
- Fukunaga, Y., and I. Isono（2013）, “Taking ASEAN+1 FTAs towards the RCEP: a Mapping Study,” *ERIA Discussion Paper 2013–02*.
- Petri, P. A., M. G. Plummer, and Z. Fan（2012） *The Trans-Pacific Partnership and Asia-Pacific Integration: A Quantitative Assessment*, Peterson Institute for International Economics.
- Severino, R. C.（2006） *Southeast Asia in Search of an ASEAN Community: Insights from the former ASEAN Secretary-General*, ISEAS（Institute of Southeast Asian Studies）.
- 石川幸一（2013）「東アジアFTAとASEAN」、石川・清水・助川（2013）。
- 石川幸一・馬田啓一・木村福成・渡邊頼純編著（2013）『TPPと日本の決断——「決められない政治」からの脱却』、文眞堂。
- 石川幸一・清水一史・助川成也編著（2009）『ASEAN経済共同体——東アジア統合の核となりうるか』、日本貿易振興機構（JETRO）。
- 石川幸一・清水一史・助川成也編著（2013）『ASEAN経済共同体と日本——巨大統合市場の誕生』、文眞堂。
- 馬田啓一（2013）「TPPとRCEP——ASEANの遠心力と求心力」『季刊国際貿易と投資』（国際貿易投資研究所〔ITI〕）91号。

- 浦田秀次郎・21世紀政策研究所編著（2012）『日本経済の復活と成長へのロードマップ——21世紀日本の通商戦略』、文眞堂。
- 助川成也（2012）「東アジア広域経済圏構築の動きとその課題」、山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会（2012）。
- 助川成也（2013）「RCEPとASEANの課題」、山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会（2013）。
- 高原明生・田村慶子・佐藤幸人編著、アジア政経学会監修（2008）『現代アジア研究1：越境』、慶應義塾大学出版会。
- 日本国際問題研究所（JIIA）（2013）『地域統合の現在と未来』。
- 山影進（2011）『新しいASEAN——地域共同体とアジアの中心性を目指して』、アジア経済研究所。
- 山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著（2012）『通商政策の潮流と日本——FTA戦略とTPP』、勁草書房。
- 山澤逸平・馬田啓一・国際貿易投資研究会編著（2013）『アジア太平洋の新通商秩序——TPPと東アジアの経済連携』、勁草書房。
- 渡邊頼純（2013）「活発化するアジア太平洋における地域統合——世界経済および地域経済の観点から」『国際問題』第622号（2013年6月）。
- 清水一史（1998）『ASEAN域内経済協力の政治経済学』、ミネルヴァ書房。
- 清水一史（2008）「東アジアの地域経済協力とFTA——ASEAN域内経済協力の深化と東アジアへの拡大」、高原・田村・佐藤（2008）。
- 清水一史（2011）「アジア経済危機とその後のASEAN・東アジア——地域経済協力の展開を中心に」、和田春樹ほか編『岩波講座 東アジア近現代通史（第10巻）和解と協力の未来へ』、岩波書店。
- 清水一史（2013）「TPPとASEAN経済統合」、石川・馬田・木村・渡邊（2013）。
- 清水一史・田村慶子・横山豪史編著（2010）『東南アジア現代政治入門』、ミネルヴァ書房。

---

しみず・かずし 九州大学教授

<http://www.econ.kyushu-u.ac.jp/kenkyu/staff.php>  
shimizu@econ.kyushu-u.ac.jp